

## 2019年度 国際研究集会援助（国際学術交流援助）募集要項

### 1. 趣旨

我が国で開催される国際研究集会の開催を支援することにより、我が国の学術の発展並びに学術の国際交流に寄与することを目的としています。

### 2. 援助対象の分野

工学を含む自然科学及び人文・社会科学分野全般が援助対象となります。

### 3. 援助対象の研究集会

本募集では、2019年4月1日から2020年3月31日までの間に開催される国際研究集会が対象となります。

援助対象の国際研究集会は、我が国で開催される、学術的専門家・研究者の参加する国際会議で、原則として比較的中小規模\*であり、当該会議のために組織され運営全般に責任を有する組織委員会又は実行委員会等が主催するものとします。大学・学会等常設の機関・団体が主催者である会議は原則として対象外です。

\*全体の参加人数が概ね1,000人を超えず、予算規模が概ね5,000万円を超えない程度の規模

### 4. 申請者の資格

我が国の大学、研究機関（営利企業を除く）等に所属する研究者であって、援助を希望する研究集会の開催責任者（組織委員長等）とします。

### 5. 援助金額及び用途

原則として援助金額は、50万円/件です。（2018年度実績 16件）

会議のプロシーディング、報告書等の刊行物、海外からの外国人参加研究者の旅費・滞在費等、会議開催の経費の一部を援助します。

### 6. 募集期間

2018年12月1日～2019年1月31日 ただし、申請数が締切日前に多数になるときは、財団ホームページ上にて通知の上、締切日を早めることがあります。

### 7. 申請手続き及び選考方法

- (1) 申請者は、必要に応じて事前に事務局に相談のうえ、直接、当財団ホームページに掲載する「申請チェックシート」を当財団へ送付してください。
- (2) 基準を満たす申請者に対して、具体的な計画を記載した「申請書」を提出いただくよう当財団から通知します。
- (3) 提出された「申請書」に基づき、援助の可否を理事会にて決定し、2019年3月下旬に書面にて結果を通知します。

## 8. 実施報告書の提出

採択された申請者(会議開催責任者)は、会議終了後、会議開催の結果及び会計について当財団に報告していただきます(別に定める様式による)。

## 9. その他

- (1) 採択された国際研究集会の会議名称、主催者名、援助金額等について、当財団のホームページに公表いたします。なお、申請者の個人情報、本人への連絡、選考手続等の目的以外には使用しません。
- (2) 採択後、援助の条件に違反する事項が明らかになった場合は、遡って採択の取消し、援助金の返還(全額または一部)を求めることがあります。

以 上